

令和 4 年度 事務事業評価シート

事務事業の概要・計画 (PLAN)

事務事業名	企業誘致促進事業	会計名称	一般会計		担当課	商工観光課	
		予算科目	7 款 1 項 3 目	事業番号	3190	所属長名	岡井隆治
事業評価の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象事業 <input type="checkbox"/> 評価対象外事業 (事業の概要・結果のみ)				担当責任者名	木曾智仁	
法令根拠等	伊予市企業誘致促進条例、同条例施行規則				実施期間	【開始】	令和/平成 18 年度
総合計画での位置付け	産業振興都市の創造 活力ある商業・工業の振興					【終了】	令和 年度(予定) <input checked="" type="checkbox"/> 設定なし
総合計画における本事業の役割	企業誘致及び既立地企業の留置対策に努め、働きたいと思える環境を整える。			事業の対象	企業、企業誘致関連団体		
事業の目的	企業の立地をしようとする者に対し、必要な用地等や従業員の確保に関する協力を行うことで、誘致を図るとともに、既に立地している企業の留置対策に努め、企業活動の活発化と新規雇用の創出を図る。			昨年度の課題	市街化調整区域内の産業系土地利用への転換について、関係部署と検討すること。		
事業の内容 (整備内容)	工場を立地した事業所に対し、企業立地奨励金や雇用促進奨励金を支給する。また、工業の振興に関する事務経費や県内協議会へ負担金を支払う。			昨年度の課題に対する具体的な改善策	首都圏の企業へニーズ調査を行い、結果を関係部署と共有した。		

事業活動の内容・成果 (DO)

事業費及び財源内訳 (千円)							事業活動の実績 (活動指標)						
項目	前年度決算	当初予算額	補正予算額	継続費その他	翌年度繰越	決算額	項目	単位	前年度実績	4年度予定	9月末の実績	4年度実績	
直接事業費	106,091	45,653	0	0	0	45,924	企業立地促進奨励金交付件数 雇用促進奨励金件数 産業立地ミーティング参加	件 人 回	2	2	2	2	
財源内訳													
国庫支出金	33,000	0	0	0	0	0							
県支出金	0	0	0	0	0	0							
地方債	0	0	0	0	0	0							
その他	0	0	0	0	0	0							
一般財源	73,091	45,653	0	0	0	45,924							
職員の人工(にんく)数	0.2	0.1				0.1							
1人当たりの人件費単価	7,841	7,794				7,794				1	1	1	
※ 直接事業費+人件費	107,659	46,432				46,703							
主な実施主体	直接実施		実施形態(補助金・指定管理料・委託料等の記載欄)		企業立地促進奨励金、雇用促進奨励金、用地取得奨励金								
向こう5年間の直接事業費の推移(千円)					5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	5年間の合計			
					21,886	21,886	21,886	4,500	4,500	74,658			
成果指標	指標	市内工業団地を中心とした立地企業数		単位	社	区分年度	前年度	4年度	5年度	目標 毎年度			
	指標設定の考え方	これまで企業立地の促進奨励措置を施した申請事業所を計上していたが、企業立地に見合う条件の土地の整理が完了したことから、当面留置を目的とした指標の設定とする。		⇒		目標	23	23	23	23			
	指標で表せない効果					実績	23	23					

事務事業評価 (CHECK)

新たな課題や当初の改善策に対する対応状況 (今年度の途中経過)		企業誘致の促進に向けて、情報収集を行うため、えひめ産業立地フェアへの参加など準備を進めている。									
事業	自己判定 (担当責任者)	妥当性	目的の妥当性	5 4 3 2 1 この事業では施策の目的を果たすことができない。 社会情勢等のニーズに合致する。又は、行政管理上必要な事業である。	4	合計点が 14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D	A	事業成果・工夫した点 大阪で開催されたえひめ産業立地フェアに参加するなどして、県外企業にPR活動を行った。首都圏の企業が拠点を地方へ移転する場合の税制優遇に関する制度等、企業進出に関する情報収集・学習を行った。			
			社会情勢等への対応	5 4 3 2 1 社会情勢に概ね適合する。又は、行政管理上、概ね妥当である。 社会情勢又は行政事務に对应しておらず、見直しが必要である。 市が積極的に関与・実施すべき事業である。	4						
			市の関与の妥当性	5 4 3 2 1 今のところ市の関与・実施は妥当と判断できる。 市は関与しないで、民間や市民団体に委ねるべきである。 市民生活の課題、又は行政内部の課題解決に大いに貢献している。 市民生活や行政内部の課題解決に向けて対応できている。	4						
		有効性	事業の効果	5 4 3 2 1 市民生活や行政内部の課題解決になっていない。 既に相応の成果を得ているが、まだまだ成果向上の余地がある。 今後、成果の向上が期待でき、事業継続の必要がある。	4	合計点が 14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D	A				
			成果向上の可能性	5 4 3 2 1 目的は十分達成されており、事業継続の必要性は低い。 施策推進への貢献は多大である。	3						
			施策への貢献度	5 4 3 2 1 施策推進につなげている。 現状では最善の手段であり、他の方策を検討する必要はない。 最適な手段であるが、更に民活、他事業との統合・連携等の検討の余地がある。	4						
		効率性	手段の最適性	5 4 3 2 1 活動指標の実績も上がらず、効率的な手段の見直しが必要である。 投入コスト以上の成果を得ており、コスト削減の余地は見当たらない。 コスト削減に向けた取り組みを実施し、それに見合う成果を得ている。	4	合計点が 14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D	A				
			コスト効率	5 4 3 2 1 満足する成果にも達せず、まだまだ事業費・人件費の削減余地がある。 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民の負担は適正と認める。 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の検討の余地がある。	3						
			市民(受益者)負担の適正	5 4 3 2 1 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の見直しが必要である。 施策の目的を果たすために必要不可欠な事業である。	3						
		の	一次判定 (所属長)	妥当性	目的の妥当性	5 4 3 2 1 この事業では施策の目的を果たすことができない。 社会情勢等のニーズに合致する。又は、行政管理上必要な事業である。	4		合計点が 14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D	A	事業の方向性 ■ 事業継続と判断する。 □ 事業縮小と判断する □ 事業廃止と判断する (判断の理由) 誘致した企業への支援は必要と判断し、事業継続と判断する。
					社会情勢等への対応	5 4 3 2 1 社会情勢に概ね適合する。又は、行政管理上、概ね妥当である。 社会情勢又は行政事務に对应しておらず、見直しが必要である。 市が積極的に関与・実施すべき事業である。	4				
					市の関与の妥当性	5 4 3 2 1 今のところ市の関与・実施は妥当と判断できる。 市は関与しないで、民間や市民団体に委ねるべきである。 市民生活の課題、又は行政内部の課題解決に大いに貢献している。 市民生活や行政内部の課題解決に向けて対応できている。	3				
有効性	事業の効果			5 4 3 2 1 市民生活や行政内部の課題解決になっていない。 既に相応の成果を得ているが、まだまだ成果向上の余地がある。 今後、成果の向上が期待でき、事業継続の必要がある。	4	合計点が 14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D	A				
	成果向上の可能性			5 4 3 2 1 目的は十分達成されており、事業継続の必要性は低い。 施策推進への貢献は多大である。	3						
	施策への貢献度			5 4 3 2 1 施策推進につなげている。 現状では最善の手段であり、他の方策を検討する必要はない。 最適な手段であるが、更に民活、他事業との統合・連携等の検討の余地がある。	3						
効率性	手段の最適性			5 4 3 2 1 活動指標の実績も上がらず、効率的な手段の見直しが必要である。 投入コスト以上の成果を得ており、コスト削減の余地は見当たらない。 コスト削減に向けた取り組みを実施し、それに見合う成果を得ている。	4	合計点が 14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D	A				
	コスト効率			5 4 3 2 1 満足する成果にも達せず、まだまだ事業費・人件費の削減余地がある。 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民の負担は適正と認める。 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の検討の余地がある。	3						
	市民(受益者)負担の適正			5 4 3 2 1 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の見直しが必要である。 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の見直しが必要である。	4						
評価	所属長			事業の方向性	事業の方向性	5 4 3 2 1 市内に大規模な事業用の土地がないため、活発な誘致活動は難しいが、将来開発等が進んだ際には、効率的な誘致が進むよう、常に情報収集に努めること。 誘致促進奨励金の活用見込のある事業者の把握に努め、実態に沿った奨励金の算定、財源確保を行うこと。	4	合計点が 14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D	A	所属長の課題認識	